

認定事業体の皆様へ

架線集材にチャレンジする事業者を募集します！ (架線設置費用等を定額支援します！)



二次募集締め切り 令和7年10月31日！ 申請は随時受付

目的

熊本県では、林業と県土保全の両立を図るため、林地保全に配慮した林業活動を推進しています。架線集材は、崩壊の危険性が高い場所等、配慮が必要な地域において有効な方法であり、技術の普及・推進を目的とした補助事業を実施します。

事業概要

①架線系集材の選択

車両系集材、架線系集材どちらでも選択できる現場（傾斜15～35°）において、架線系集材により伐採を行う場合、以下の支援を行います。

『定額補助 上限80万円 ※1箇所当たり』

②架線系集材の導入

架線系集材に必要な機材や人材を有していない事業者が、技術を有する企業等からの協力を受けて架線集材により伐採を行う場合、以下の支援を行います。

『定額補助 上限60万円 ※1箇所当たり』

※①、②ともにスイングヤードは対象外となります

※事業期間令和7年4月1日～令和8年3月31日

※補助事業者は熊本県認定事業者である必要があります

受付期間 ※申請は随時受け付けます。予算枠に達した場合予告なく事業を終了します。

令和7年10月31日（金）まで

お問合せ

詳細は熊本県のHPで
御確認ください！
熊本県HPはこちら→
(森林整備課ページに掲載)



担当：熊本県森林整備課 山下、成松
電話：096-333-2438
Mail：yamashita-m@pref.kumamoto.lg.jp

補助金交付申請書の作成手順

補助金交付申請の手順や必要書類の様式については、熊本県HPで御確認ください。

事業に御興味がありましたら、まずは熊本県森林整備課、管轄の広域本部、地域振興局林務課までお問合せください。

Step1 必要書類の準備

○事業計画書	伐採箇所、架線集材にかかる経費等を記載
○林地保全配慮カルテ	step2で説明
○伐採造林届出書等	届出書、伐採許可書、経営計画写し等
○施工地の傾斜を記した図面	伐採区域の最低地点と最高地点を原則
○施工地の写真	遠景の写真
○見積書や下請け契約書	他社に協力してもらう場合
	等

Step2 林地保全配慮カルテの作成

① 林地保全に配慮した林業のガイドラインデジタルマップにアクセス



デジタルマップ

② 伐採区域および伐採区域までの森林にかかる各種地図を確認

地形、傾斜、保全対象、地質といった各情報が色分けされた図面により伐採区域の特徴を確認



保全対象地図の例
赤色は保全対象に近接

③ ②で確認した林地保全上配慮すべき事項をカルテに記入
例) 伐採現場に近接した保全対象があるため、林内から土砂等が流出しないよう、〇〇~する。

Step3 管轄の広域本部、地域振興局へ申請書類を提出

市町村	提出先
菊池地域、八代地域、天草地域	管轄の広域本部林務課
宇城地域、玉名地域、鹿本地域、阿蘇地域、上益城地域、芦北地域、球磨地域	管轄の地域振興局林務課